## 公社等外郭団体改革進行管理表

公社名	公 社 名 公益財団法人 高知県農業公社			主管課名	農業担い手支援課
		いつ安定的な経営基盤の確保に資する農地の有			
改革の方向性 健全経営の確保 1 事業運営改善計画		主な事業内容		・農地の流動化の促進(農業経営規模の拡大、農地の集団化) ・新規就農支援の促進(就農相談、就農支援資金の貸付、遊休農地等の情報の収集・提供) ・耕作放棄地の再生・利用の推進	
(H16.4) (H16.4) (H16.7) (H17.4) (H19.4) (H21.3) (H21.7) (H21.7) (H22.7) (H24.4) (H22.7) (H24.4) (H26.4) (H26.4) (H26.4) (H26.3) (H20.3) (H20.3) (H20.3) (H21.3) (H22.4) (H22.4) (H22.4) (H22.4) (H22.4) (H22.4) (H23.3) (H24.4) (H24.4) (H24.4) (H25.4) (H26.4) (H26.4) (H26.4) (H26.4) (H26.4) (H26.3) (H26.3) (H26.3) (H26.3) (H26.3) (H26.3) (H26.3) (H26.4) (H26.4) (H26.4) (H26.4) (H26.4) (H26.4) (H26.4) (H26.4) (H26.4) (H26.4) (H26.4) (H26.4) (H26.5) (H26.5) (H26.6) (H2	強の兼職化及び組織再編による業務の効率(会議との横断的組織を設置との横断的組織を設置と機職員と相互併任発令、遊休農業資産活用。 提供制の縮小(退職不補充△1) 5局長のプロパー職員化(県のB)による経費上機能の強化を図るため、優良農地や遊休) 3:228件→H24:132件→H25:155件→H26:228 8:111件→H29:92件→H30:111件→R01:10(一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	指進事業の取り組み の削減 農地等の情報収集・提供 が作→H27:170件→ が作→R02:78件→R03:91 →H26:9件→H27:19件→ 舌用促進交付金制度へ  55:143件→H26:143件→ の委託事業が終了))) 第 い組み に127回→H27:93回→ は127回→H27:93回→ は28で (有利子負債の こ努めた。 177千円→H26:5,924千円 766千円→H30:2,933千円 :3,843千円→R04:5,202 →H26:33件→H27:33件→ →R02:46件→R03:52件 ha→H26:7.8ha 11.4ha→R01:10.4ha →H25:1,184千円→ →H29:1,055千円→ □→R03:2,116千円→ →R03:2,116千円→	···未· 【 談る に積る ··································	収金(合算):52,508千円) 農地売買等事業の拡大によ 行政改革プラン要旨】 同公社は、農地の仲介・幹 及び資金の貸付等の事業を・ 農業の振興を図る上で、重 これまで、農業会議との役 よる経費節減の努力を重ね 損失や未収金を有しており	いた未収金の回収。 (H30決算 こる手数料収入の増大 旋をはじめ、新規就農者への相 行っており、県の主要産業であ 要な役割を担つている。 競員の兼務化や、給与の減額等 てきたが、依然として多額の累 、厳しい経営状態が続いてい に向けて、

## 【令和5年度以降の取組方針】

- ・認定就農者等の営農定着支援(おおむね就農から5年までの就農計画が達成できていない認定就農者等について、関係機関と連携して、経営面が農業技術面を支援)(H22~)
  ・担い手農家の規模拡大や新規就農を促進するため、耕作放棄地の解消の推進と担い手とのマッチング等の実績、効果等を検証し、業務執行体制の在り方の検討を行う。(H21~)
  ・県の青年就農給付金(準備型)の適正な支給のため、関係機関と連携して現地確認等を実施し、新規就農者の確保に取り組む。(H24~)
  ② 農業会議との共通課題に連携して取り組み、引き続き業務の効率化に努める。
  ③ 厳しい経営環境下にある新規就農者への支援を強化するため、関係機関との連携強化による業務の見直しと併せて、 県派遣職員のプロパー職員への切り替えを行った。(H25)
- への切り管えを行った。 (H25)
  ④ 農地中間管理事業の体制強化を図るため、新たに臨時職員 2 名を配置。 (H27~)
  実施事業の見直しと併せて、次世代施設園芸団地用の農地確保の専任者配置など農地中間管理事業の推進体制の強化を図った。 (H29~)
  ⑤ コウチ・アグリマネジメント・クラブ、高知県認定農業者連絡協議会及びこうち農業委員会女性ネットワークと連携協定を締結、水土里ネットと連携協定締結 (H30~) 4 団体と連携し、事業の更なる推進
  ⑥ 新規就農者への賃借料補助 (H30~)
- 経営健全計画

- ・H22から職員を配置し、債権管理とあわせて、経営がうまくいっていない者への経営面、技術面での指導助言を関係機関等と連携して行い、経営再建を支援することにより、貸付金等の未収金の着実な回収をめざす。
  ③ 上記の実行により、安定的な運営が担保されるだけの内部留保を造成する。また、県からの貸付金については平成29年度末に償還を行った。
- ④ 農地保有合理化促進事業強化基金(国費分)150,000千円を国に返還。(H25)